

平成26年度事業報告

社 会 福 祉 法 人 慈 徳 院

こどもの心のケアハウス 嵐山学園

基 本 理 念

共 育

徳 育

自 立

- 子ども同士、また子どもと大人（職員）が共に育つ実践を目指す
- 子どもたちが、安全で安心して生活できる環境を整え、心身ともに健康に育つことができるように支援する
- 子どもたちが、社会の中で人として生きていく力を培う
- 子どもたちが、自立に向けて歩み始めることができるように支援する

運 営 方 針

- 1 子どもの人権の擁護に努める
- 2 個々の子どもの状況に応じた総合的支援を行う
- 3 組織的対応の確立と職員の専門性の向上を図る
- 4 地域との連携・交流を図る
- 5 効果的・効率的施設運営に努める

第1 本部

1 理事会の開催

- | | | |
|-----|----------|------------------|
| (1) | 平成26年 5月 | 平成25年度 事業報告・決算報告 |
| (2) | 平成26年11月 | 役員改選 |
| (3) | 平成27年 3月 | 平成27年度 事業計画・予算計画 |

2 監事監査

- | | | |
|-----|----------|----------------|
| (1) | 平成26年 5月 | 監事監査 事業報告・決算報告 |
|-----|----------|----------------|

3 資産総額の変更登記

- | | | |
|-----|----------|----------|
| (1) | 平成26年 5月 | 資産総額変更登記 |
|-----|----------|----------|

第2 情緒障害児短期治療施設

1 目標

従前からあるルールや慣行について子どもを交えて再検討し、子どもの主体的な参加を図り、子どもの意向を十分に反映させて、実施可能なものを選別し、子どもが納得行く様な生活環境を作りあげる。職員からの必要以上の関わりや言動を控え、子どもが自ら考え行動できるように支援する。一人の対等な人間として受容し、至らない部分は教え導き、自立に向けた支援を行った。

2 支援内容

(1) 心理治療

「総合環境療法」を柱として、児童・家族への心理治療的支援に取り組む。心理士は生活支援にも関わることで、治療的環境の充実を図った。

ア 各児童に対し心理治療（プレイセラピー・カウンセリング・グループセラピー・箱庭・描画・心理教育的アプローチ・SST・リラクゼーション法・EMDR等）を定期的に行った。

イ 各児童のアセスメントを行い、個々の児童のニーズに合った処遇計画や日々の支援に反映させた。

ウ 生活担当職員へのコンサルテーションを行い、生活場面における専門的支援技術向上を援助した。

エ 家族に対し必要に応じて心理教育的アプローチやカウンセリングを通して、児童への関わり方の技術の向上を支援したり、児童理解を促す働きかけを行った。

オ 他職種や他機関との協働におけるコーディネートを行う役割を果たした。

(2) 生活支援

日常生活における様々な場面で、子どもたちの感情に気付き、寄り添いながら自己の理解や他者への理解を促し、社会生活における必要なスキルと価値観を身につけさせた。（が身につくよう支援した。）

ア 児童との信頼関係を基本として、児童自身が気付くための支援を行った。

イ 個別及び集団指導を交えて社会性を育み自立を促した。

ウ 日常生活を通して思いやりの気持ちや心の豊かさを育てた。

エ 児童の自立に向けて、関係者との連携を図ると共にコーディネートを行った。

オ 児童の生活の中に様々な問題点を見出し、生活指導員が連携で問題解決を図った。

棟運営

日々の生活における様々な体験を通して、個々の児童が対人関係について学び、豊かな人間性を育むことが出来る環境作りに努めた。

男子棟

ア 仁ある心を共に育む

「思いやり」のある言葉と行動の大切さを常に確認し、児童・職員が共に育み合える関係性や生活環境を探求した。

イ 衣食住の大切さを伝える

生活場面の中でのさりげないメッセージの交流を大切にし、安心して安全な生活環境を見出し、居心地の良さを体感できるように努めた。

ウ 夢中になれるものを見出す

失敗を恐れずに、個々の子どもの希望に寄り添いながら、興味や関心、得意分野を丁寧に育み、充実感を体感し、生きがいの創造を支える。

女子棟

ア 子ども達の「気付き」の機会を増やす。

子ども達が施設生活においてやってもらうこと、言ってもらおうこと等を当たり前前にせず、子ども自身が気付けるような声掛けや関わりを大切にした。

イ 信じ・信じられる事を大切にする。

信頼できる人がいることの安心・人から頼られることの喜びを、生活の様々な場面で感じられるようにしていく関わりを行った。

ウ 生活体験を豊かに広げる。

「遊び」「学び」「スポーツ」「社会体験」のプログラムを通して、子ども達の意欲や知的好奇心に働きかけ、一人ひとりの長所・特技を伸ばし生活体験の幅を広げていく対応を行った。

(3) 医療的支援

常勤医師による診察や職員への医学的な助言を通して、施設の精神医学的な治療機能を高める。入所児童の状況に応じて、集団精神療法などの各種療法に取り組み、嵐山学園の治療システムの確立を目指す。また、感染症対策など児童の健康管理に努めた。

ア 児童の健康管理と身体疾患の治療を実施した。

- イ 精神医学的診断及び治療を実施した。
- ウ ケースカンファレンス・各種会議へ参加した。
- エ 職員へのスーパービジョンとコンサルテーションを実施した。
- オ 近隣及び県内関係機関（特に医療機関）とのネットワークの構築を図った。
- カ 児童の保護者への医療的立場からの助言を行った。

医療的支援の具体的内容

・26年度総括

入所児童への精神科診察は安定し、有効性も高かった。精神科病院への入院も25年度に引き続きなく（足の手術のため1泊入院が1件あり）、県内の医療機関とのネットワークは安定し、退所後の通院先も困らないようになってきている。

26年度の新たな動きとしては、自己注射を毎日必要とする児童が2名（成長ホルモン、インシュリン）入所し、そのための環境を整えることに取り組んだ。また、懸案であった定期予防接種を近隣の医院より往診していただく形で施設内で行えることとなった。

インフルエンザや胃腸炎の集団発生もなく、保健活動も進んでいることがうかがえた。

I 入所児童に対する児童精神科診療

入所児童への定期的な児童精神科診療は、薬を内服している児童に対して1か月に1回程度に行った。時間帯は放課後で、必要に応じて生活棟や学校への往診も行った。また、必要時には定期診察以外に臨時診察もしばしば行った。

- ・ 27年3月1日時点でなんらかの薬を内服している児童

男子19名（在籍21名） 女子18名（在籍24名）

- ・ 27年3月1日時点で向精神薬を内服している児童

男子14名（在籍21名） 女子12名（在籍24名）

※花粉症の薬や糖尿病、低身長、夜尿症など、身体疾患の薬を内服している児童があり。

20～26年度の受診者数は下記の通りである。

・開所以来の入所児童の嵐山学園クリニック受診数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	3/1の
H20年度	26	31	39	43	26	37	30	36	40	44	51	63	466	児童数
H21年度	56	62	98	131	114	95	88	135	131	114	101	111	1236	27名
H22年度	77	70	69	99	72	72	98	121	100	133	104	163	1178	38名
H23年度	99	82	115	121	107	152	118	157	127	119	181	167	1545	44名
H24年度	145	154	127	151	108	130	186	144	161	133	126	160	1725	44名
H25年度	146	129	131	120	114	108	128	144	136	129	130	159	1574	48名
H26年度	125	100	118	129	85	115	149	120	143	138	142	156	1520	45名
月ごと計	674	628	697	794	626	709	797	857	838	810	835	979	9244	45名

※月ごとの延べ受診者数（受診目的は、身体的の理由も含む）

II 身体疾患への対応

学園内での安定した治療環境の中での生活を重視しているため、学園内部で治療可能な疾患は、学園医師が治療を行うことを原則としている。

- ・冬のインフルエンザ感染

今年度はインフルエンザに罹患する児童は見られなかった。

- ・春の花粉症

今年度は花粉の飛散が多いと予測されていて、実際に飛散は多く見られた。また花粉に加えて黄砂の飛散もあり、多くの児童が抗アレルギー薬の内服を必要とした。

今年度は、低身長や糖尿病といった院外受診が必要な身体疾患を持つ児童の入所があったため、院外受診は多くなった。19-26年度の院外受診の実績は下記の通りである。

- ・開所以来の入所児童の院外受診数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11	18	18	53
20年度	20	16	23	6	1	16	11	8	6	0	4	7	118
21年度	3	4	9	4	2	4	1	2	2	5	0	2	38
22年度	2	3	2	1	2	1	6	4	4	4	3	0	32
23年度	3	2	5	2	0	5	2	1	2	0	2	4	28
24年度	2	9	5	3	2	3	4	7	3	8	7	0	53
25年度	3	0	1	3	0	4	2	1	0	0	0	11	25
26年度	6	3	3	0	2	0	1	6	8	2	5	11	47
月ごと計	39	37	48	19	9	33	27	29	31	30	39	53	394

※ 月ごとの延べ受診数

※ 19-20年度は常勤医が不在だったため、院外受診数が多かった。現在は軽度の身体疾患は施設内で治療している。

III 保健衛生活動

- ・定期健康診断の実施

4月には学校定期健診の結果を受け、対応を診療部にて判断していた。8月と12月には、学校健診に準じた内容の定期健康診断を施行した。

- ・26年11月に例年通り三価型インフルエンザ予防接種を入所児童全員と職員に対して施行した。
- ・小6～中3の児童に対して、消防署の救命入門コースを実施した（分教室と合同開催）
- ・7月と12月に児童に対する保健衛生講話を実施した。

IV コンサルテーションケースカンファレンス

- ・ 入所前の児童相談所とのカンファレンスへの出席

26年度は、全てのケースに入所前の児童相談所とのやり取りから関わった。

児童相談所との入所前の協議に出席するなどの形でコンサルテーションを行った。

- ・ ケースカンファレンス、昼の引継ぎ時でのコメント

学園内のケースカンファレンスや、昼の引継ぎ時に、医療からのコメントを行った。

- ・ 学校の教員へのコンサルテーション

必要時には学校の職員室において教員に対してコンサルテーションを行った。

- ・ 個別職員からのコンサルテーション

職員が気軽に診療部でケースの相談ができる雰囲気作りに取り組み、個別のケースコンサルテーションも多数行った。

V 各種会議への参加

運営会議、事故防止委員会、保健衛生委員会、給食委員会などに参加した。

VI 職員の日常の健康管理、メンタルヘルス向上への支援

- ・ 開所以来、被虐待児を中心とした入所児童とのかかわりによって、メンタルヘルスに不調をきたす職員が多くみられてきたため、産業医的な観点からメンタルヘルスへの支援も行った。気軽に診療部に入室できる雰囲気作りに取り組み、職員のメンタルヘルスや健康面への支援を行った。
- ・ 花粉症や湿疹、風邪などの軽症の疾病への処方を行った。

- ・ 開所以来の嵐山学園クリニックへの職員の受診数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
20年度	2	0	0	0	2	3	2	2	0	0	0	4	15
21年度	2	6	5	7	4	6	7	9	8	2	8	4	68
22年度	5	8	7	4	3	3	7	4	5	4	7	17	74
23年度	11	5	6	7	4	4	3	6	5	5	12	11	79
24年度	5	13	6	9	5	9	24	16	14	16	22	30	169
25年度	18	19	11	11	7	8	13	19	18	11	14	21	170
26年度	14	11	7	12	4	7	8	13	14	14	18	22	144
月ごと計	57	62	42	50	29	40	64	69	64	52	81	109	719

VII 保護者への関与

精神疾患を持っている保護者など、医療の立場からの関与が必要とされるケースについて、面接への同席など保護者への関与を行った。

VIII 退所児童の定期外来、環境への支援

- ・ 26 年度は退所生の定期外来が終了した。
- ・ 25 年 12 月より学校の教員とともに開始した、嵐山学園卒園生のクローズドな LINE グループは現在も継続している。入所中に形成された人間関係が退所後も大切なつながりとなり、様々な困難が生じたときに距離の壁を越えて支えあえるようになってきている。

IX 県内他機関とのネットワーク構築

- ・ 埼玉県内の児童精神科医と月 1 回ケース検討会を開催し、県内での医師間での連携を深めた。
- ・ 県北の中心的な精神科病院にて月 1 回外来とスーパービジョンを行い、関係性を深めた。
- ・ 退所した児童が通院しているクリニックに対してもケースのコンサルテーションを行った。
- ・ その他、県内の児童福祉・教育・医療関係の諸機関からの求めに応じて、講演やコンサルテーション、スーパーバイズを行った。支援を通じて嵐山学園の存在や意義を説明することに努めている。

X 地域連携

- ・ 近隣地域の関係諸機関（福祉施設、教育機関など）からの支援の依頼に対応し、講演やスーパービジョンを行った。
- ・ 22 年度から行っている地元・嵐山町教育委員会の就学指導委員会の委員は 26 年度も継続し、地元の教育機関との連携を深めた。

XI 研究、講演活動

- ・ H26 年度は、14 回の講演・スーパーバイズを行った。
- ・ また、第 55 回日本児童青年精神医学会総会にてポスター発表を 2 題行った。
- ・ 県内の ADHD 学術講演会にて発表を行った。
- ・ 資生堂福祉財団の雑誌『世界の児童と母性』に寄稿を行った。

(4) 教育的支援

情緒の安定、基礎学力の定着・向上、コミュニケーション能力の育成を柱に、学校教育を行っている。その中で、基本的な生活習慣や態度を身に付けさせることや人との関わり方を学び日常に生かせる授業をプログラム化し、1年間を系統的かつ計画的に取り組んだ。

ア 学習面での取組

(ア) 基礎学力の定着と向上を目指して

学力格差を埋めるため、能力に応じて個別指導を行ったり、グループ学習を取り入れるなどの工夫を行い授業を実施した。中学部3年生については、希望高校受験・合格を目指してきめ細かな進路指導を行い、学園職員と連携して全員を高校合格させることができた。

(イ) 達成感を味わうことを目指して

硬筆や書初め、写生など作品を廊下に展示して行内展覧会を行い、優秀な作品に賞をだした。また、漢字検定を年間3回実施して能力に合った級の受験により90%以上の合格率となった。

イ 生活面での取組

(ア) 基本的な生活習慣の獲得を目指して

学園職員とのケース会議、引継ぎ等の密な連携を心がけ、学校としてのルールや社会生活に対応できる生活習慣を身に付けさせる関わりを行った。クールダウンの決まりや暴力・暴言に対する厳しい指導も個に応じて取り組んだ。

(イ) よりよい人間関係づくり目指して

人とのかかわりの苦手な児童生徒が多いため、小学部・中学部それぞれがソーシャルスキルトレーニングを取り入れた人間関係づくりの授業を実践している。年間のプログラムを作成し、道徳や自立活動、総合的な時間を利用して系統的かつ計画的に実施し、年度末に振り返りを行っている。多数の尺度の変化がみられている。

(ウ) 転入・転出を円滑に行うことを目指して

学園との連携により前籍校連絡会を行い、転入前に在籍していた学校の関係者と連携を持つことを心がけた対応を行っている。また、学園の医師と連携し退所後の児童生徒についてのアフターケアを始めた。

(5) 家族支援

家族関係の問題点を見極め、児童相談所等と協議のうえ、家庭状況の把握と調整を行った。困難ケースや多機関が関係するケースについてはF S Wに限らず、他職種力を活用し、関わる事が出来た。

(ア) 家族との交流が必要な児童には、児童相談所と問題を共有して、面会・外出を実施した。

また、家庭引き取りが可能な児童については、児童相談所の家族支援担当と連携して、面会・外出・外泊を計画的に実施し、家庭復帰を支援した。

3 行事総括

月	園行事	棟行事	学校行事	保健・衛生	行事食
4月		お花見 映画	入学・始業式 検診・身体測定	児童健康診断	入学祝食
5月	園外活動 野球招待行事 サッカー招待	バーベキュー	遠足（中学部） 避難訓練	園外活動衛生指導	端午の節句食
6月		ピクニック 登山	授業参観 遠足（小学部）	熱中症対策指導	
7月	児童相談所との連絡会	バーベキュー	終業式	あせも対策指導 害虫駆除	七夕食 土用の丑
8月	園外活動・帰省 ゲーム大会	キャンプ カキ氷・花火 嵐山祭り	前籍校連絡会	児童健康診断 衛生指導	お盆
9月	サッカー招待		始業式・身測 社会見学（小）	職員健康診断	お彼岸
10月	サッカー招待	外食 公園	運動会 修学旅行 社会見学 本校文化祭	保護者に対してインフルエンザ [※] 説明書送付	
11月	開所記念 握り寿司会食	登山 スリーデーマーチ 動物センター	授業参観 修学旅行 社会体験学習	インフルエンザ [※] 予防接種・ 予防対策指導	握り寿司
12月	クリスマス会 園招待行事 帰省		終業式	ノロウイルス対策指導 児童健康診断	開園記念日 クリスマスバ [※] イキング [※] 年越し蕎麦
1月	お年玉 年頭挨拶	映画 外食会	始業式 避難訓練 身体測定	ノロウイルス対策指導	おせち料理 七草粥 鏡開き
2月	節分	バレンタイン菓子作	授業参観	ノロウイルス対策指導 救急救命講習	節分 バレンタイン
3月	ひなまつり 退園・進級祝	ホワイトデー 卒業記念	卒業を祝う会 卒業式・終了式	職員健康診断 花粉症対策	桃の節句 お彼岸 ちらし寿司
備考	毎月防災訓練	・毎月誕生会 ・個別外出		・日曜日訪問歯科 ・歯科ブラッシング [※]	・火、金朝パン

4 委員会・係

- (1) 研修委員会
職員の資質向上を図るための研修について検討した。
委員：園長・副園長・事務長・心理部長・支援センター・棟主任
- (2) 保健委員会
児童の健康管理及び施設の衛生管理、救急講習等について検討した。
委員：医師・看護師・棟2名
- (3) 給食委員会
給食業務の検討を行った。嗜好調査を実施し、日々の食生活に生かした。
委員：園長・事務長・看護師・棟2名・栄養士
- (4) 防災委員会
施設の防災・教育・地域貢献等について検討した。
委員：園長（防火責任者）・副園長・主任（防火管理者）・各火元責任者
- (5) 苦情解決委員会
児童・保護者・地域住民等からの苦情等について対応した。
委員：苦情解決責任者・受付者・第三者委員・棟主任・（関係職員）
- (6) 広報委員会
広報業務を行った。委員：園長・支援センター・棟2名・栄養士・看護師・事務員
- (7) 性教育プロジェクト委員会
性教育について検討し学習機会を設けた。
委員：園長・副園長・医師・棟4名・看護師・（養護教諭）
- (8) 事故防止委員会
児童の安全を確保し、職員の管理意識の向上と実効性のある対策について検討した。
委員：園長・副園長・医師・事故防止委員
- (9) ボランティア係
学園ボランティアの導入、実施について検討した。
委員：支援センター・棟2名
- (10) 物品係
物品の発注・納品・管理・在庫調整等を行った。
委員：事務長・事務員・棟2名
- (11) 集団・余暇活動係
協調性、社会性を養い、健全な心身を育むことを目的とした集団活動について検討し、実施した。委員：各棟2名
- (12) クラブ活動係
クラブ活動の計画・実施を通して豊かな情操を育てた。出席者：各棟2名
- (13) 学習係
児童の学力向上を図り、学習への意欲を高めた。委員：各棟1名

5 会議等

- (1) 全体連絡会議
全職員で年間6回（4・7・9・11・1・3月）第2火曜日午後実施した。
- (2) 運営会議
主任以上の職員で施設運営、児童処遇等について毎週火曜日午後実施した。
- (3) 入所調整会議
入所に関係するもの全てについて随時実施した。
- (4) 退所検討会議
自立支援計画も含めて退所に向けて調整・決定会議。毎週火曜日実施した。
- (5) 棟会議
各棟もしくは合同で棟運営に関わる諸問題について隔週水曜日午後実施した。
- (6) 指導員会議
指導員・保育士により諸問題について毎月第2火曜日午前実施した。
- (7) 心理士会議
心理士により心理関係全般の問題等について毎月第1火曜日午前実施した。
- (8) ケース会議
担当児童の問題について必要に応じて実施する。毎月第2火曜日午後実施した。
- (9) 委員会・係会会議
各委員会担当者により委員会の運営・実施・報告等について随時実施した。
- (10) 企画・運営会議（学校との会議）
学校と施設間の諸問題について毎月第2月曜日午後実施した。
- (11) 処遇向上会議
施設運営及び児童の処遇全般について、必要に応じて実施した。
- (12) マルトリートメント実態調査の実施については、今年度第三者評価を受診し（11月）ため、平成27年2月に実施した。（平成24年から実施入所している）
- (13) 事故防止委員会
事故防止委員の職員で奇数月第2月曜日午後実施した。

6 施設管理

目標

児童が快適に生活できる環境を保障するとともに、施設機能の向上と維持に努める。破損箇所は迅速に修理し、機器の保守・管理を徹底した。

《具体策》

- ア 各種保険・保守・業務委託等業者と契約し万事に備えた。
- イ 機器管理（電気器具・受水槽・排水設備等）・車両管理・各種検査を実施した。破損・修理は迅速に処理した。
- ウ 植木の手入れを実施し、緑化に努めた。

7 防災管理

目標

児童の生命と施設の財産を守るために、定期的な防災訓練を実施し災害等に備えた。地震対策を新たに計画し体制作りを行った。学校防災との連携を図った。

《具体策》

- ア 毎月1回の防災訓練を実施した。（夜間想定年2回含）
- イ 講義・ビデオ等の防災教育を年1回実施した。
- ウ 分教室と協力し、不審者体験・けむり体験・地震体験に参加協力した。
- エ 地域に開かれた施設として平成22年度に嵐山町菅谷地区と災害時相互援助協定書を締結。また、福祉避難所として平成24年に嵐山町と協定書を締結。災害時に地域との連携を図っていく。

月	施設管理	防災管理	備考
4月		防災設備業者点検	○施設管理毎月実施事項 ・エレベーター、電気設備・寝具 ・ごみ・清掃・給食・防犯 ○定期実施事項 ・受水槽、レジオネラ検査 ・グリスピット（4月、7月、8月、10月、12月、2月） ・厨房施設害虫調査（5月、7月、9月、11月、1月、3月） ○防災毎月実施事項 ・避難訓練
5月	空調清掃・点検		
6月	児童居室ダニ防除		
7月		防災自主点検	
8月	害虫駆除		
9月	空調清掃・点検		
10月	貯水槽点検 保険関係契約（建物）	防災設備業者点検	
11月			
12月	保険関係契約（児童）		
1月		防災自主点検	
2月			
3月	各種契約の締結		

第3 通所事業及び退所児童のアフターケア

1 目標

児童相談所からの委託を受け、軽度発達障害児や被虐待児、また不登校児や、対人関係・感情調整に問題を有する児童を通所させ、心理士・生活指導員・医師等による専門的支援を行い、児童・家族の問題解決に向けて援助する。

2 支援内容

(1) 心理治療

定期的な面接（心理療法・検査等含む）又はグループワークを行い、児童に必要なソーシャルスキルや感情のコントロール力の獲得等を促し、児童及び家族への支援を行った。

(2) 医療的支援

必要に応じて医師の精神医学的な診断・評価を行う。ケースカンファレンスに参加し助言を行った。

(3) 教育的支援

様々な関係機関に繋げ、教育の機会を確保すると共に家族の負担の軽減を図る。また通所日の状況を原籍校に報告することで、出席扱いとなるように援助を行った。

(4) 退所児童のアフターケア

入所していた児童が退所し家庭復帰をした際、新しい環境（家庭・学校・地域社会等）に速やかに適応していけるように支援した。また、児童養護施設等に措置変更した児童についても必要な援助を行った。

3 児童相談所との連携

(1) 毎年度、児童相談所との連絡会議を開催し、児童相談所との連携を深めた。

(2) 入所後、児童の評価を実施し自立支援計画を作成した。

(3) 特に家庭復帰を目指す児童に対しては、児童相談所と連携して家庭復帰のプログラムを作成し家庭復帰に向けて児童の支援を行った。

第4 児童家庭支援センター

1 目標

嵐山学園児童家庭支援センターは本体事業である情緒障害児短期治療施設の特徴を活かし、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、助言や指導を行うと共に、関係機関との連携に努め、地域の児童福祉の向上を図った。

特に親支援に力を入れ、月1回から2回のペアレントトレーニングの実施、里親家庭への関わりを充実させた。

2 支援内容

- (1) 地域、家庭や保護者、住民からの相談に応ずる事業
 - ア 平日（月曜日～金曜日） 8時30分～17時30分
 - イ 土日・夜間（電話対応） 24時間対応
- (2) 児童相談所からの指導措置受託
受託児童及び家庭について訪問、面接、指導、助言等行い児童相談所との連携を密に行なった。
- (3) 関係機関等との連携・連絡調整
 - ア 児童を取り巻く関係機関等との連携及び施設内資源を活用して支援した。
 - (ア) 近隣市町村の求めに応じて乳幼児相談での心理士の派遣を検討した。
 - イ 県内外の施設との情報交換を実施し事業内容を随時検討した。
- (4) 地域支援
 - ア 子育てセミナーを開催した。
 - イ 近隣関係機関との事例検討を開催した。
- (5) 広報活動
 - ア 研修会及び発表会の検討を行なった。

3 事業の実施

「児童家庭支援センター設置運営要綱」に準ずる。

児童家庭支援センター 相談・指導の件数等

(1) 相談・指導実績 (単位：人) 上段：実人数 下段：延人数

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来所相談	34	36	28	37	27	26	29	34	38	42	41	41	413
	73	56	60	77	65	67	60	84	98	93	96	87	916
電話相談	39	38	39	43	31	50	38	42	54	48	42	46	510
	75	95	82	111	52	100	88	105	106	115	107	105	1141
訪問指導	10	33	20	26	20	33	30	10	29	14	26	19	270
	11	51	34	46	24	49	39	12	44	24	36	29	399

【考察】全体として相談件数が増加しているが、これは心理面接と訪問指導の件数の増加が大きな要因である。訪問指導では、近隣の市町村や学校、病院など関係機関への助言や協議が多かった。また、市町村職員と合同での面接のように、市町村と協力して対応することも増えている。

(2) 相談・指導内容の種別件数 (新規受理人数)

養護 虐待 (再掲)	保健	障害	非行	育成				いじめ	その他	合計	
				性格行動	不登校	適性	しつけ				
43	36	4	63	0	85	25	0	1	0	1	222

【考察】確定診断がついていない、発達障害の相談を『性格行動』に分類してある。確定診断がついている場合に分類する『障害』とともに増加しており、発達障害児と関わっている家族や学校への支援が求められている。また、市町村と協力することが増えたため、養護ケースで虐待が認められるケースも増えた。

(3) 相談の経路別受付件数 (新規受理人数)

児童 相談所	県・市町村		児童 福祉 施設	保健所 及び医 療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	その他 (警察1、里 親1)	合計
	市町村 関係部署	その 他								
1	19	48	4	15	59	74	0	0	2	222

【考察】昨年よりも『保健所及び医療機関』からの相談は減っており、『市町村関係部署』からの相談も微減である。一方、市町村の保健センターからの相談である『その他』や『学校』の相談は増えている。最初に連絡があった経路で分類しているが、実際には複数の機関が関わっていることが多い。特に市町村と医療機関、学校とで連携することが多かった。

(4) 夜間の対応及び一時保護等（件数）

夜間の対応			合計
来所	電話	訪問	
0	20	0	20

【考察】無言電話やいたずら目的の電話が男性職員の対応で減った。相談継続中の家族からの緊急電話が5件あり、本体施設職員が対応した。

(5) 他機関との連携（会議等）

会議の名称等	実施回数	会議等の概要
公的機関ケース会議	9回	市町村とのケース会議
在籍校ケース会議	38回	在籍校とのケース会議
医療機関ケース会議	3回	受診先とのケース会議
町要保護児童対策地域協議会	2回	嵐山町要保護児童対策地域協議会
東松山保健所 母子保健連絡調整会議	1回	母子保健関係機関の連絡会議

【考察】複数機関が参加したケース会議の場合は開催した機関に分類している。そのため在籍校ケース会議が多くなっている。地域での困難ケースの会議に出席することが増えており、現在は嵐山町のみ参加している要保護児童対策地域協議会を他の市町村に拡大することを検討する必要がある。

(7) 地域支援事業・子育て支援事業等

事業名	実施回数	参加者数	内容
母親グループ①	8回	18名	23年度ペアレントトレーニンググループ② フォローアップ
母親グループ②	2回	4名	24年度ペアレントトレーニンググループ フォローアップ
母親グループ③	2回	10名	ペアレントトレーニンググループ(23年度①、24年度) 合同フォローアップ
母親グループ④	8回	42名	26年度ペアレントトレーニンググループ
里親自主活動グループ	10回	109名	里親子の交流・情報交換
東松山保健所主催 事例検討会	2回	80名	講師派遣
小川町立大河小学校 校内研修	1回	15名	講師派遣
菅谷班教育研究会 養護教諭主任研修会	1回	9名	講師派遣
小川町学童指導員合同研 修	1回	28名	講師派遣
子育てセミナー	1回	80名	「愛着はなぜ大切なのか」

【考察】ペアレント・トレーニング(母親グループ)と里親交流会は定着し、多くの方に参加いただいている。

(8) 市町村の求めに応ずる事業

事業名	実施回数	参加者数	内容
毛呂山町保健センター 発達・発育相談	14回	69名	心理士派遣
嵐山町子育て支援事業 ふれあい教室	1回	10名	講師派遣
嵐山町子育て支援事業 たんぼぼ教室(CSP)	7回	14名	職員派遣

【考察】前年度に引き続き、発達相談の派遣を実施した。来年度も依頼を受けている。また、今年度より嵐山町の子育て支援事業への協力を始めた。来年度も協力していく予定である。

【まとめ】

相談件数は毎年増加しているが、今年度の増加数は過去に比べて多かった。心理面接や訪問指導の増加が主な要因であるが、これは子ども自身へのアプローチや市町村や学校といった地域と連携し家庭を支援する役割をセンターが求められているといえる。

また、ペアレント・トレーニングと里親交流会は長年実施しており定着している。今年度から嵐山町の子育て支援事業に協力しており、これまでのペアレント・トレーニングの経験を活かしながら町と一緒に地域の子育て支援をおこなった。子育てセミナーは昨年度実施できなかったが、今年度は実施し好評であった。来年度の実施も決まっている。

報告事項

平成26年度入・退所児童の状況について

1 入所児童数

H26年4月1日現在 児童数 35名

H27年3月31日現在 児童数 36名

(1) 平成26年度中の新規入所児童数

16名（男子8名、女子8名）

(2) 入所理由

○虐待 10名 ○養育困難 1名 ○家庭内暴力 2名

○学校不適応1名 ○生活習慣の自立1名○学校内での暴力 1名

虐待の種別

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待
4名	2名	3名	1名

(3) 平成26年度中の退所児童数

15名（男子3名、女子12名）

(4) 退所理由

家庭引き取り	7名	里親へ	3名
児童養護施設へ変更	4名	一時保護所へ	1名

※ 家庭引き取りの理由

家庭環境改善と本人の成長

※ 児童養護施設へ措置変更の理由

家庭環境の改善なし

※ 里親委託の理由

家庭環境の改善なし、中卒児童の児童養護施設での受入れが困難

※ 一時保護所変更の理由

入所期間の長期化

(5) 学年別入所状況（平成27年3月15日現在）

学年	小1 小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男性		1	2	5	4	2	5	2	21名
女性	2	1	1	2	5	4	5	4	24名
合計	2	2	3	7	9	6	10	6	45名

(6) 現在の入所状況（平成27年5月27日現在） 35名（男子18名 女子17名）

小学生15名 中学生20名

